

動物実験に関する検証結果報告書

(群馬大学)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 25 年 3 月

平成 25 年 3 月 11 日

群馬大学
学長 高田 邦昭 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長

対象機関：群馬大学

申請年月日：平成 24 年 7 月 31 日

訪問調査年月日：平成 24 年 10 月 30 日

調査員：下田 耕治（慶應義塾大学）

大和田 一雄（山形大学）

検証の総評

群馬大学は医学部、工学部、教育学部、社会情報学部、その他研究施設を有する群馬県の中核大学である。動物実験は医学部、工学部および生体調節研究所で行われており、学長の下に動物実験委員会が組織され、文部科学省の基本指針に則した適正な動物実験管理体制が整備されている。中央の動物実験施設のほか 8 施設の飼養保管施設を有するが、いずれも管理者・実験動物管理者が置かれ適正に管理されている。動物実験計画の審査、承認、結果・経過の確認、飼養保管施設・動物実験室の確認・承認等も適正に実施されている。さらに教育訓練では、動物実験実施者・飼養者への講習のみならず、学部学生・大学院生に対する講義、希望者に対する実技講習を行っている点は高く評価できる。

中央の動物実験施設は築 30 年以上経過し老朽化しているため、施設改修計画に沿った確実な改善を検討されたい。また「動物実験安全管理規程」は基本指針等に適合した内容を含んでいるが、学長の責務の明確化、用語の統一などよりわかりやすい記述に改定することも検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 19 年に「群馬大学動物実験安全管理規程」が定められており、その内容は文部科学省基本指針の主旨を含んだものであると判断される。よって、動物実験に関する機関内規程について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「群馬大学動物実験安全管理規程」の内容は適正であるが、研究機関等の長（学長）の責務について明確に記述することや、さまざまな用語の統一などさらなる改善を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は 11 人の委員で構成されており、「群馬大学動物実験安全管理規程」第 5 条に規定されている委員の構成は基本指針の定める 3 種の者を含んでいる。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「群馬大学動物実験安全管理規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されている。また、これらの手続きを進めるための各種様式も定められており、基本指針に則した動物実験実施体制が整備されている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験、放射線使用実験等については安全管理に関する規程が定められている。感染動物実験に関しては、中央の動物実験施設内の感染実験室の利用方法は定められているが、学内で病原体を取扱うための規定が十分整備されていない。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

平成 24 年度 検証結果報告書（群馬大学）

- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

現在策定中の「病原体等安全管理規程」をすみやかに制定し、感染動物実験等の実施体制を構築されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

中央の動物実験施設以外に 8 か所の飼養保管施設が設置されているが、これらの施設は動物実験委員会による調査および審査を経て、学長により承認されている。飼養保管施設に管理者および実験動物管理者が定められおり、作業手順書（マニュアル）が整備されている。よって、自己点検・評価では「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」としているが、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」と判断される。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会が飼養保管施設を定期的に立ち入り調査することを企画している点は、高く評価できる。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、規程等の制定・改定などは集合委員会で、動物実験計画の審査は持ち回り委員会で行われており、議事録も適正に保管されている。委員会は飼養保管施設の立ち入り調査を行うなど、適切に機能している。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

持ち回り委員会の審査経過を全委員にフィードバックしていないので、全委員が審議経過を確認し、各委員の意見やその集約結果を共有する方策を検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度は 206 件の動物実験計画が持ち回り委員会で審査され、議事録も適正に保管されている。未提出の結果報告書は 5 件であり、動物実験計画の実施状況を十分に把握している。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理をする動物実験について、動物実験計画書により実験場所、使用設備、実験方法等の詳細を審議し、適切に実施している。また、これまでに事故等の報告もない。しかしながら、平成 23 年度には「病原体等安全管理規程」が制定されておらず、「病原体等安全管理委員会」も組織されていなかった。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

「病原体等安全管理規程」の制定および「病原体等安全管理委員会」の早急な立ち上げを期待する。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設では標準作業手順書（マニュアル）が定められ、微生物モニタリングの実施や検疫の実施も適正に行われている。日常の飼育管理記録も適正に保管されており、問題となる点は見受けられない。よって、自己点検・評価では「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」としているが、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」と判断される。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設への定期的な立ち入り調査を企画している点は高く評価できる。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各施設は設置承認時に動物実験委員会による調査確認が行われており、維持管理は概ね適正に行われている。しかし、中央の動物実験施設は築 30 年以上経過し、老朽化が著しく、特に、夏期の温湿度管理に問題が生じている。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

中央の動物実験施設については、施設改修の重点事項に挙げ、施設の改修および設備の修繕を着実に進めてほしい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者等に対して基本指針に則した教育訓練が行われている。平成 22 年度までは毎年の受講を義務づけ、平成 23 年度からは 2 年に 1 度の受講を義務づけている。毎年度末に計 3 回の講習会を開催し、その他、途中採用者などのために個別講習会を随時実施している。受講記録等も適正に保管されている。その他、学部学生や大学院生を対象にした「動物実験学」の講義や、希望者に対する小動物の実験操作実習を実施している点は高く評価できる。よって、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度における自己点検・評価結果報告書は適正に作成され、ホームページ上に公開されている。しかし、動物実験関連規程や関連様式はホームページ上にアップされているものの、学内専用で外部からアクセスすることができない。よって、「基本指針に適合し、適正に実施されている。」としているが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」と判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験に関する自己点検・評価結果だけでなく、「動物実験関連規程」、「関連様式」、「検証結果」、「実験動物の飼養保管状況」等をホームページ上の外部からアクセスできるページにアップするなど、さらなる努力を期待する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。